一般質問

武蔵浦和地域の大規模校解消を急いで

武蔵浦和駅周辺地域の小･中学校はどこも大規模校、過大規模校となっています。私は、新型コロナ禍での急激な経済状況の悪化のもとで、これまでの開発優先の既定路線はやめ、子どもたちのよりよい教育環境のために学校建設に向けた計画を決断すべきと迫りました。

「直ちに解消することは困難」と先送りにする態度をとる教育委員会に、「市が駅周辺の再開発を進めながら、タワーマンション建設に伴う児童生徒数の増加に見合う学校建設をしてこなかったことの反省に立ち、第７－１街区での学校建設を進めるための協議をすべきだ」と求めました。

公契約条例で 業務委託の適正化へ

私のもとに、さいたま市文化センターの運営管理業務の再委託を受けている事業者の労働基準法違反等が疑われる、との告発が労働組合から寄せられ、市に実態調査を求めた結果、深刻な法令違反の実態が明らかになりました。私は「市と指定管理者が発注する業務委託で、法令順守義務のチェックが不十分だったことが問題の背景にある」と指摘。他市の事例も紹介しながら、「当市でも契約が適正か把握する努力をすべき。今後公契約条例の制定が必要ではないか」とただしました。そして市から「悪質な契約違反が判明した場合、状況により入札参加停止や契約解除等の措置も視野に入れて対応する」との答弁を引き出すことができました。

▲ 2019年8月、市議団として視察

猛暑の「わーくはぴねす農園」労働環境改善を

私は二度にわたって視察をおこない調査した実態をもとに、猛暑の中で働く障害者の健康と安全を守り、ビニールハウス内での労働環境に対応するため、看護師の配置や夏場の作業種の変更など運営の改善を求めました。市が協定を作って事業を進めてきたわけですから、責任を持って具体的な改善を図ることが必要と訴えました。

市民生活委員会
議案外質問

「キャッシュカード詐欺盗」に対策を

キャッシュカードの端にハサミで切り込みを入れ、使えなくなったように見せかけて持ち去る手口の特殊詐欺が増加している、と新聞等で報道されています。私は同様の手口の被害にあった市民からの相談を受け、被害者の多くは高齢者であり、ホームページだけでなく、手口の具体的な内容を広報していく必要がある、とただしました。それに対し、チラシや防犯パトロールカー、防災無線などの活用で新しい情報を市民にお伝えする、との答弁がありました。

また、被害者が自分を責め、心理的にも落ち込んでしまうことを懸念し、市としても被害者の心理的な立ち直りを助ける取組を行い、さらに国に対して救済制度の拡大を求めるべき、と求めました。

女性相談員制度の充実を

市が実施している女性の相談事業は相談件数が増え、相談内容も多様で、相談員体制の充実が求められます。現在14名の女性相談員は全て非常勤の会計年度任用職員です。相談員の処遇改善を図り、しっかりとした研修に基づいた相談が行えるような体制作りを求めました。（次期総合振興計画基本計画審査特別委員会　市民生活分科会）

介護保険事業と市の責任

南区のデイサービス事業所ハートランド浦和が突然閉所し、226人の高齢者が行き先を探すという大問題が起きました。しかし、市として事前にこのような問題を把握することも、保険者として最後まで事業者を指導するということもできませんでした。利用者の権利が損なわれることがないよう、市が責任を持って点検、指導できるしくみを作れと求めました。（決算特別委員会）

市立病院旧病棟を新型コロナ対応病棟に

南区の２つの住民団体とともに、市立病院旧病棟を新型コロナ対策のために活用することなどを求め、県と市に要望を行いました。秋冬からの感染再拡大が懸念される中、たくさんの署名とともに寄せられた市民の願いを引き続き届けていきます。

自治会活動と人権尊重

大阪市の公営住宅に住む精神障がいなどのある男性が、自治会役員選考から免除を希望した際、障がいの内容を書面で提出させられ、それが公表されるのではないかと気に病んで自死した事件が報道されました。自治会は任意団体で、加入も自由のはずですが、実際には障害や病気を理由に班長の仕事を引き受けられなければ、自治会から脱退を迫られる、ということは市内の自治会でもあると聞いています。人権が尊重される自治会活動のために、市は役割を果たすべきです。（市民生活委員会議案外質問）

区役所の障害者用駐車スペースに屋根をつけて

市民に身近な区役所のバリアフリーは重要な課題で、障害者団体からも長年要望が出されています。私は、各区役所の車椅子ドライバー用駐車場で乗降時、雨に濡れないよう屋根が設置されているかどうかをただしました。区役所まかせでなく、市の責任として進めていくことを求めました。（次期総合振興計画基本計画審査特別委員会　市民生活分科会）

区	西	北	大宮	見沼	中央	桜	浦和	南	緑	岩槻
台数	3	6	4	2	4	11	6	4	3	5
屋根の設置	○	○	○	×	×	○	×	○	○	○

日本共産党 さいたま市議会議員
金子 あきよ

＼お気軽にどうぞ／
無料生活相談　無料法律相談

金子あきよブログ

お問い合わせは 金子あきよ事務所まで
南区南浦和2-31-13　TEL 048-881-2487

日本共産党さいたま市議団
さいたま市浦和区常盤6-4-4（さいたま市役所内）
TEL 048-829-1811　FAX 048-833-8165
ホームページ　http://www.jcp-saitama.jp/